

花園大学

人権教育

研究センター ー報

第40号 (通巻59号)

二〇二二年十二月
第35回「花園大学人権週間」
特集号



Photo by Wu,J.

花園大学人権教育研究センター



もくじ

巻頭言

「法の支配」の揺らぎと基本的人権……………磯田 文雄（1）

第35回花園大学人権週間

●前夜祭／映画『星に語りて～Starry Sky～』

・「障害者が消えた」

～人権週間・前夜祭 映画「星に語りて」に思うこと……………吉永 純（3）

●講演

・雨宮処凜さん（作家・活動家）紹介

貧困パンデミックと女性、若者の未来……………吉永 純（5）


・小松理虔さん（ローカル・アクティビスト）紹介

原発事故から十年、現場からの声……………師 茂樹（8）

・藤井裕行さん（元伊丹市役所職員）紹介

手話の歴史の研究に情熱を傾ける人生……………慎 英弘（11）

いのちを憶う（編集後記）……………梅木真寿郎（14）



（表紙写真）提供：悟覚氏

「法の支配」の揺らぎと基本的人権

学長 磯田 文雄



安倍総理は昨年二月二十七日木曜日の夜、翌週三月二日月曜日から全国全ての小中高等学校等において一斉休校するよう要請する。私は本当にびっくりした。どうしてこんな唐突に。子どもたちや教師だけでなく、社会や経済への影響が甚大であるにもかかわらず。

翌日の二十八日に子どもたちが登校すると、これが最後の登校日でお別れの日になるかもしれないと突然知らされる。小学校低学年の児童は一年間の思い出が詰まった図工の作品や作文、道具箱などを持ち帰ることができないまま学校をあとにした。卒業式を中止する大学が続出。小中学校の卒業式は、在校生なし、祝辞なし、児童生徒の「門出のことば」、「在校生・卒業生のことば」、「合唱」はいずれも中止。

混乱は法の世界でも起きている。「法の支配」という考え方が揺らいでいる。「法の支配」とは、「専断的な国家権力の支配（人の支配）を排斥し、権力を法で拘束することによって、国民の権利・自由を擁護することを目的とする原理である」（芦部信喜『憲法学Ⅰ憲法総論』有斐閣、一九九二）。統治される者だけでなく統治する者、すなわち総理も「法の支配」に服さなければならぬということの意味する。国民主権の下、国民の代表者である国会議員が合議し制定した法律であるから、国民も政府も従うべきであると考えてるのである。

日本国憲法は、議院内閣制をとり、第六十五条で「行政権は、内閣に属する」と規定している。行政は、総理一個の意思で行うのではなく、「閣議にかけて決定した方針に基づいて」行うのである。しかし、一斉休校要請には閣議にかけて決定した方針はなく、総理一個の意思により行われた。「法の支配」ではなく、安倍総理による人の支配が行われたのである。「法の支配」の目的は国民の基本的人権を擁護することである。「法の支配」が揺らぐとき、基本的人権が危機に瀕する恐れがある。

第 35 回花園大学人権週間

第 35 回花園大学人権週間

知ることから

●12月6日(月)

前夜祭・映画「星に語りて～Starry Sky～」

午後6時～午後8時

会場 自適館300教室

●12月7日(火)

午後1時～午後2時30分

会場 無聖館ホール

講師 雨宮処凛さん(作家・活動家)

貧困パンデミックと女性、若者の未来



●12月8日(水)

午後1時～午後2時30分

会場 無聖館ホール

講師 小松理度さん(ローカル・アクティビスト)

10年目の福島 共事者と生きる

●12月9日(木)

午後1時～午後2時30分

会場 無聖館ホール

講師 藤井裕行さん(元伊丹市役所職員)

コロナ禍で見えてきた日本手話の相克と共生の歴史

～ 耳の聞こえる人たちの手話・耳の聞こえない人たちの手話 ～

※開催方法・参加方法については、人権教育研究センター報裏表紙をご覧ください。

主催：第35回花園大学人権週間実行委員会 問い合わせ先：075-811-5181(代)

https://www.hanazono.ac.jp/about/jinken/jinken_week/

●前夜祭

映画『星に語りて』Starry Sky』上映

「障害者が消えた」

〜人権週間・前夜祭 映画

「星に語りて」に思いを込めて

吉永 純

災害列島・日本

「災害列島」と呼ばれるまでになった、私たちが生活する日本列島。みなさんやご親族も、これまで地震や豪雨に見舞われたことがあるのではないのでしょうか。私は、1995年の阪神淡路大震災を京都・向日市で体験しました。また、2011年の東日本大震災は、当時東京に住んでいた娘が電車に乗車中に経験し、さらに、熊本の実家で暮らす私の母は2016年の熊本地震に遭遇しました。特に、熊本地震では、実家が震源地に近く、母が認知症（要介護4）で一人暮らしをしていたこともあって、気が気でありませんでした。京都から熊本に行こうにも交通機関が途絶したため、テレビの地震に関する情報を見ながら気をもむしかありませんでした。幸い、近くの親戚や、母が通っていたデイサービスの職員の方たち、またホームヘルパーさんらがいち早く駆けつけてくれ、母が無事であることや、実家にはほとんど損傷はなく、母が使っていた鏡台がひっくり返った程度で済んだことがわかり、胸をなでおろしたものでした。

とはいえ、しばらく経って、実家に帰ることができたのですが、地震の傷跡は相当なものでした。実家の近くにある墓は墓石が文字通り飛んだ状態で倒れており地震の強烈さを目の当たりにしました。実家の両隣の家は部分的に屋根瓦が落ち、ブルーシートで覆ってありました。アスファルトの道路はたわんでおり通るのに注意が必要でした。実家と母がほとんど無傷であったのはほとんど幸運しかないような感じがしたものです。

大地震と障害者

大地震の一つとして記録される熊本地震の強度はマグニチュード7.3、最大震度7で、死者161人でした。他方、映画が取り上げる東日本大震災は、マグニチュード9.0、最大震度7と、観測史上最大のものでした。大津波が発生したため、死者・行方不明者は18,425人上っています。その上、福島第一原発の爆発があったため、原発による被災者が多数発生しました。こうした史上最大規模の大地震や原発被害に襲われた障害者の生と死、また支援者の行動を描いたのが今回の映画「星に語りて」です。大災害の場合、健常者も自分の命を守ることで精一杯となります。では、障害者はどうなるのでしょうか。災害情報はリアルタイムで伝わるのだろうか（聴覚障害者の場合、音声だけでは伝わりません）。情報が伝わったとしても、その意味などは的確に理解されるだろうか（知的障害の方、精神障害の方など）。避難所へスムーズに移動できるだろうか（身体障害の方など）、避難所にたどりついても適応できるだろうか等等。少し考えただけでも課題はたくさんあります。こうしたいわば「災害弱者」に対する支援をどうするかは以前から指摘されてはきましたが、東日本大震災において具体的に突き付けられるこ

とになりました。

「星に語りて」の障害者たち

映画「星に語りて」は、震災と障害者への支援を私たちに考えさせると同時に、当事者である障害者本人が震災とどう向き合い、どのように行動し、そしてどうやって希望を抱くようになっていったのかを、当事者自らの出演によって問いかけるものとなっています。

舞台の一つは、陸前高田市の高台にある、障害者の共同作業所「あおぎり作業所」。発達障害で人とうまくコミュニケーションがとれない孝は、パンづくりにやりがいを見出し、仲間の和人や翔たちと楽しい生活を送っていました。ところが、2011年3月11日に襲った大震災は無情にも仲間たちの生活を吹き飛ばすような文字通りの激震となりました。孝は祖母と父との3人暮らしでした。孝は、祖母たちのことが心配で、すぐに作業所を飛び出して平地の自宅に戻るのですが…。

全国から、支援者が駆け付けます。支援者たちは、障害者支援センターを立ち上げ、避難所を回るのですが、障害者の姿が見当たりません。「障害者が消えた」のです。避難所は障害者にとって安心していられる場所ではなかったのです。

原発の被害が重なった南相馬市でのことです。ある障害者は、いったんバスで避難所にいったものの、まわりに迷惑がられて、自宅に戻っていました。連れ合いが移動できず、邪魔になるからと自ら避難を拒否するお年寄り夫婦もいました。また、避難すると症状が悪化するからと家の戸を締め切って中に閉じこもっている人もいました。

宮城では、津波に家を流されたひとり親は、子どもが自閉症のため大勢の中になるとパニックを起こして座っていることができません。

ん。結局、避難所にいることができず、子どもと車の中で生活をしていました。

ある聴覚障害者は、津波が来たことに気づきませんでした。津波警報が聞こえなかったのです。避難所に行きましたが、手話通訳者がいないため、話しかけられても通じないから誰とも目を合せないようにして、避難所の隅にひっそりと座っていました。

前夜祭を一緒に

こうした地震と障害者の苦難は、認知症高齢者などにも起こり得る問題です。その意味では、私たちだれもが遭遇する可能性がある普遍的なテーマだと思えます。「星に語りて」では、障害者たちが、支援者や行政とともに、こうした苦難をどうやって乗り越えようとしているか（まだまだ現在形なのです）を教えてください。是非、ご一緒に視聴しましょう。きっと明日への希望を与えてくれると思います。

（よしなが・あつし）人権研センター研究員・社会福祉学部教授



●あまみやかりん
●雨宮処凛さん紹介●

貧困パンデミックと女性、若者の未来

吉永 純



雨宮処凛さん

●プロフィール

雨宮処凛（あまみや・かりん）

1975年、北海道生まれ。作家・活動家。フリーターなどを経て00年、自伝的エッセイ『生き地獄天国』（太田出版・ちくま文庫）でデビュー。06年からは貧困問題に取り組み、『生きさせろ！難民化する若者たち』（07年、太田出版・ちくま文庫）はJCJ賞（日本ジャーナリスト会議賞）を受賞。

著書に『女子』という呪い』（集英社クリエティブ）、『非正規・単身アラフォー女性』（光文社新書）、『ロスジェネのすべて 格差、貧困「戦争論」』（あけび書房）、『相模原事件裁判傍聴記「役に立ちたい」

と「障害者ヘイト」のあいだ』（太田出版）など多数。

2020年以降のコロナ禍では、4月より「新型コロナ災害緊急アクション」メンバーとして生活困窮者の支援に取り組み。最新刊は『コロナ禍、貧困の記録 2020年、この国の底が抜けた』（かもがわ出版）

新型コロナウイルス感染症が世界と日本を襲って早2年になろうとしています。変異株の蔓延など、日本では、いつが「緊急」事態がわからないくらい断続的な社会的規制が続いています。そして、今回パンデミックと呼ばれる感染症の世界的大流行は、同時に、私たちの生活にも襲いかかっており、貧困パンデミックと呼んでもよい事態となつています。特に、女性や若者（学生）、外国人をはじめ、個人事業主、飲食・旅館業、非正規職など不安定な雇用にある人々が甚大な被害を被っています。

今年の人権週間では、このような貧困パンデミックに襲われた人々への相談、支援活動に奔走されている作家・活動家の雨宮処凛さんに現場のお話をお聞きます。

雨宮処凛さんって、どんな人？

雨宮処凛さんの公式ホームページから、御自身が語っておられる、これまでの「生き様」に関わる部分、特に貧困問題に関する部分を中心に紹介しましょう。

○1975年、北海道生まれ。作家・活動家

○1980年代 幼少時よりアトピーに悩まされ、中学ではいじめを経験。

○1990年代 そしてバンギャ高校生となり、いじめからは解放されるもののその頃からリストカットが始まる。

○1993年 高校を卒業して上京。美大を目指して予備校に行くものの、二浪して進学を諦める。気がつけばバブルは崩壊し世の中は「就職氷河期」に。景気回復までのつなぎのつもりで、19歳でフリーターに。以降、フリーター生活は24歳まで続く。

ウエイトレスやレジ打ち、キャバクラなどさまざまな仕事をしたが、フリーターを始めて半年で、「この生活から抜け出すことは難しい」ことに気づく。仕事は不安定。突然クビになることもザラ。圧倒的な低賃金で電気やガスや電話が

次々と止まるという貧困生活に。この頃の経験が、のちに貧困問題に取り組む動機となる。

○1997年 貧乏で不安定すぎて先が見えないフリーター生活の中、何を血迷ったのか22歳で右翼団体に入会。

○1999年 2年間活動したが、自分は右翼ではないということにだんだん気づき、また思想に依存しているという思いから右翼団体脱会。

○2000年 作家デビューへ。デビュー作である自伝的エッセイ『生き地獄天国』（太田出版）を出版。以降、『自殺のコスト』（太田出版）、『すごい生き方』（サンクチュアリ出版）など、いじめや生きづらさ、自殺などをテーマとした執筆活動に取り組む。

○2006年 貧困問題との出会い 生きづらさや自殺をテーマに執筆してきたが、この頃から、背景には構造的な問題があるのでは、と考えるようになる。そんな時、たまたまネットで知った「自由と生存のメーデー プレカリアートの企みのために」というメーデーに参加。生きづらさや自殺の問題が、行きすぎた競争社会や、自己責任論をことさらに強

調する社会のあり方と深く関連しているという内容の講演を聞き、そのままデモに繰り出すと若者たちが「生きさせろー」「月収12万じゃ生きていけないぞー」と叫ぶ姿を見て突然覚醒。

この日から、格差や貧困問題をメインテーマとして取材、執筆を開始。「自由と生存のメーデー」の呼びかけ団体であるフリーター労組に加入し、それまで肩書きは「作家」だったものの、この頃から「作家・活動家」と名乗り、デモの実行委員などもつとめるようになる。

○2007年 貧困問題が社会的な注目を浴び始める。宇都宮健児氏を代表とした「反貧困ネットワーク」が結成され、副代表に就任（2021年現在は世話人）。以降、同ネットワークは貧困問題に幅広く取り組む団体として政策提言などを行なっている。

貧困問題について書いた初の著作、『生きさせろー 難民化する若者たち』がCJ賞（日本ジャーナリスト会議賞）を受賞。

○2009年 厚生労働省のナショナルミニマム研究会の委員をつとめる（2010年まで）。

以降、貧困問題に取り組み続ける。

○2020年～ コロナ禍での困窮者支援、始まる。3月 反貧困ネットワークが呼びかけ、貧困問題に取り組む約40団体で「新型コロナウイルス災害緊急アクション」が立ち上げられる。

4月 相談フォームを開設。以降、連日、コロナで困窮した人々から「家賃滞納で家を追い出された」「所持金1000円以下」「ホームレスになった」などのSOSが寄せられている。連日、支援者が駆けつけ、公的支援などにつなぐという取り組み（駆けつけ支援）と呼ばれる。筆者注）に携わるようになる。

そんなコロナ禍で、これまでの15年間、貧困問題で培った知識を活かし、自らもボランティア相談員として現場に出るようになる。以下、これまでに相談員をとめた相談会など。

- ・2020年4月より2ヶ月ごとに開催している「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守るなんでも電話相談会」
- ・2020年から2021年にかけての年末年始に開催された「年越し支援・コロナ被害相談村」と、同時期に開催された「年越し大人食堂」

・2021年3月に開催された「女性による女性のための相談会」

・同年6月 「反貧困犬猫部」を立ち上げる。きっかけは、コロナ禍、ペット連れでホームレス状態になる人々と出会ったこと。ペットフード代や宿泊費、医療費など、飼い主とともに住まいを失ったペットを支援する取り組み。

○これまでの著作は50冊以上。

雨宮処凛さんへの期待

経歴にあるように、雨宮さんのこれまでの人生は、病気、いじめ、リストカット、バンドの追っかけなど、フツーの若い女性がよく遭遇するような体験を経て社会に出られるのですが、その時代がいわゆる就職氷河期にぶつかり、ロスジェネ世代（バブルが崩壊した後の約10年間に社会人になった世代。またともに仕事がなく「失われた世代」と言われる）に突入。その後、右翼団体の活動から、作家、活動家、厚生労働省の研究会委員とある意味では波乱万丈といってもよい人生を送られます。しかしご自身も認めておられるように、ロスジェネの生活苦、貧困を経験されたことが、現在の反貧困活動の動機であり現在の活動の土

台となっておられます。

私が、雨宮さんと出会ったのは、2012年に札幌市で生活保護を窓口で3回も拒否されたことから40歳代の姉妹が餓死した事件の現地調査で御一緒したのが始まりです。

雨宮さんのお話を聞くと、私がいつもすごいなと思うのは、貧困について平易に、しかも鋭く語られるということです。言葉の力を感じるのです。作家なので当たり前のことかもしれませんが、同じことを表現するのでも、どうしてこれだけ違うのかと、文章が下手な私などは思ってしまう。また、お話が、肩に力が入っていないというか、自然体で無理がない、等身大のお話なのです。そして、華がある。オーラを感じます。

貧困を語ると常に自己責任が問われる日本社会にあって、雨宮さんは得難い貧困の語り部であると思います。今回の講演では、特に、女性と若者の貧困とその未来についてお話いただきたく思っております。ご期待ください！

（よしなが・あつしⅡ人権研センター研究員・社会福祉学部教授）

●こまつりけん 小松理虔さん紹介●



小松理虔さん

原発事故から十年、現場からの声

師 茂樹

●プロフィール

小松理虔（こまつ・りけん）

1979年福島県いわき市小名浜生まれ。ローカル・アクティビスト。地域の食、観光、文化芸術、福祉などの領域でイベント企画、メディア制作、執筆活動に関わる。震災後の活動についてまとめた著書『新復興論』（ゲンロン）で第18回大佛次郎論壇賞、ライター・編集として関わった「いわきの地域包括ケア「goku」」でグッドデザイン金賞を受賞。地元の商店街ではオルタナティブスペース「UDOK.」を主宰。

小松理虔（こまつ・りけん）さんは、福島県いわき市出身のローカル・アクティビストである。いわき市というのは、福島県の太平洋側の地域（浜通り）とよばれている）にある大きな市である。東京電力の福島第一原子力発電所からは、三〇〜七〇キロほど離れている。ずいぶん幅があるように思うが、いわき市は面積が広いので、そうなってしまう。

「アクティビスト」というのは、あまり耳慣れない肩書きだが、日本語に訳すと「活動家」となる。活動家というと、なんだか政治活動をしている人だと思ってしまうかもしれない。確かに「アクティビスト」「活動家」のなかには、自身の政治的な信条を実現するために、集会や街頭行進（デモ）、ストライキ、座り込みなどをする人もいる。しかし、アクティビストの活動は、政治問題や政治活動に限定されるものではない。人々が抱える様々な問題を解決するために、様々な活動がある。アート作品などを発表して、人々にアピールすることもあるだろう。ソーシャルメディア（SNS）を使って、人々に問題を訴えかける活動もあるだろう。問題がある企業の製品を買わない不買運動なども、アクティビストの活動

である。その意味ではアクティビストの活動の幅は広い。社会を変えるために積極的に活動をすれば、それはアクティビストということになる。

気候変動などの環境問題の解決を訴えて、学校に出席しないストライキを行い、やがて世界的に有名になったグレタ・トゥーンベリさんも環境活動家である。また、SNSで#KuTooというハッシュタグを使い、働く女性がハイヒールやパンプスの着用を義務づけられていることに抗議した石川優実さんも、アクティビストである。小松さんは「ローカル」アクティビストなので、地域に根ざして（ローカル）問題の解決のために、様々な活動を行っている。

小松さんの活動のなかで、一つご紹介しておきたいのが、「うみラボ」である。

二〇一一年三月一日に起きた東日本大震災によって、福島原発がメルトダウンし、建屋の水素爆発なども起きて、放射性物質が山や海に撒き散らされた。福島県に由来するものは何でも、放射能で汚染されたものとして扱われた。実際に人が住めなくなり、汚染された地表の土を取り除く「除染」が広範囲で行われた（二〇一五年の人権研

のフィールドワークでは、実際に目にするのができた）。筆者の実家は福島県にあるが、自動車で福島県外に出張をしていた親戚は、福島ナンバーだからという理由で入店を拒否された。また、実家の母から聞いた話では、当時、山のきのこは食べるな、とか、熊は食べるな、とか、指示が出たという。「熊なんて食べないよ」と苦笑しながらも、ふるさとの山が「汚染」されたのだ、と背筋が凍った記憶がある。東京電力や日本政府に対する不信感が募った。

一方で、放射能汚染なんてないんだ、たいたことないのに怖がっているだけなんだ、賠償金が欲しいから被害者のふりをしているだけなんだ、などといって、被害を過小評価しようとする言説も流れた（最近の「コロナはただの風邪」という言説を思い出す）。福島県と福島県産の食物をめぐる疑心暗鬼が、日本中に広がってしまった。そのようななか小松さんは、二〇一三年から、一般参加者とともに福島第一原子力発電所沖で魚を釣って、その放射線量を計測する、いわき海洋調べ隊「うみラボ」をスタートした。ウェブサイト (<http://www.umilabo.jp/>) には、次のようにある。

いわき海洋調べ隊うみラボは、市民有志による海洋調査チームです。水族館「アクアマリンふくしま」をはじめ様々な方々の協力のもと、福島の手を楽しく、そして面白く調べ、発信しています。

大きなできごとがあつて、いわきのおいしいものや美しい自然や傷ついてしまいました。でもみんなで頑張つて、おいしさも楽しさもずいぶん戻ってきました。最後に残ったのが「海」です。めちゃくちゃおいしいカツオを、サンマを、メヒカリを、ヤナギガレイを、アンコウを、ドンコを思い切り胸をはって日本中に見せびらかすために、私たちはもうちょっとだけ、いわきの海のことをきちんと知らないといけません。だから、まずは「そこ」に行ってみよう、自分の目で見てみようと思うのです。

国や県を信じるとか信じないとか、そういう話じゃありません。普通の人間が、工夫して測つたものを、何も足さず何も引かずに、ただみなさんにお見せします。しかもついでにやりたくはありません。だからみんなで楽しみながら、DIYします！

一読すればわかるだろう。また、ウェブサイトに数多く掲載された、たくさんの写

真を見てもわかるだろう。実に楽しそう（そして、おいしそう）である。疑心暗鬼を払拭するには、専門家や行政にまかせきりにするのではなく、市民が科学者の力を借りながら、自分たちで放射線を測って、それをそのまま公表する。釣った魚が食べられなくても、海釣りは楽しいので楽しむ。釣った魚が食べられるのであれば、おいしく食べる。きちんとしたデータに基づき、地元（海と魚（釣り）を楽しんでいる様子を「日本中に見せびらかす」。小松さんは、このような活動によって、地域社会と、地域社会に対する外部からの目を変えようとしてきた活動家、アクティビストなのである。

（小松さんは、そのほかにも様々な活動を行っている。最近筆者が注目しているのは、「いごく」である（「いごく」というのは、方言で「動く」のこと）。いわき市役所の地域包括ケア推進課が発行しているウェブマガジンを中心とした活動であり、簡単に言えば高齢者福祉関連なのであるが、これが非常に興味深い。詳細は <https://igokujp/> をご覧いただきたい。）

東日本大震災の当時、自分とまわりとのあいだに、震災に対する温度差のようなものがあつたことを思い出す。近畿地方と東

北地方との距離を考えればしかたがないことであるが、震災から十年が経って、それがますます強く感じられる。二〇一二年の人権週間にも、福島市から阿部泰宏さん（映画館「フォーラム福島」支配人）が来られて、生の声を聞く機会があつた。あの時は、事故から一年ちよつとしか経っておらず、強い緊張感があつたことを思い出す。今回は、また別の角度から、生の声が聞けることをありがたく思う。

小松理虔さんの活動については、代表をされているヘキレキ舎のウェブサイトを (<http://www.hekirekisho.com/>) のほか、第一八回大佛次郎論壇賞を受賞した『新復興論』（ゲンロン、二〇一八年。増補版、二〇二一年）、『地方を生きる』（ちくまプリマー新書、二〇二一年）などの著書を手にとつていただきたい。

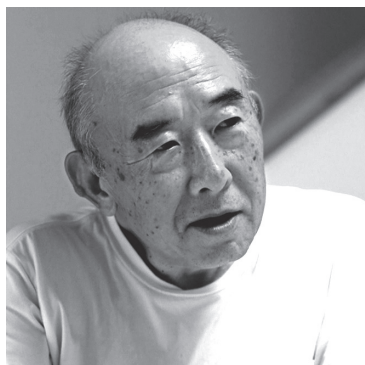
（もろ・しげき 人権研センター 研究員・文学部教授）

● 藤井裕行さん紹介 ●

ふじい ひろゆき

手話の歴史の研究に情熱を傾ける人生

慎
英弘



藤井裕行さん

●プロフィール

藤井裕行（ふじい・ひろゆき）

元伊丹市役所職員で、障害福祉課で手話と点字に関わり、退職した今も手話通訳活動などを続けている。

日本手話の起源や伝播普及についての調査研究を重ね、室町時代から江戸時代にかけての手話（当時は仕形と表現）と、日本の統治下にあった台湾と朝鮮半島で使われていた手話の諸相にも詳しい。その一方で、戦時中と戦後占領期の知られざる史実を掘り起こし、活字に刻み、次の世代に継承する活動もしている。

1. 藤井さんとの出会い

かつて私が花園大学で勤務していたとき、人權週間でのような取組みをするかの企画会議に参加していた。私の推薦した人が三人も採用されたことがあった。その後は勤務先が変わったこともあって、企画会議に出席する時間をとれず、何の役にも立つことができなかった。最近すばらしい人に出会ったので、およそ二〇年ぶりに講演者を推薦した。その提案が採用されたので、講演者の藤井裕行さんについてご紹介する。

藤井裕行さんについてご紹介するとはいえ、決して長い付き合いがあるわけではないので、充分なご紹介にならないかもしれないことを、前もってお断りしておく。

今から二年ほど前、四〇年来の友人から電話がかかってきた。「慎さんに会いたいという人がいるので、会ってくれるかな？」とのことだった。そのときは誰なのかの説明も聞かずに、二つ返事で承諾した。そして、私が住んでいる大阪市の生野区にある鶴橋駅のすぐそばの串焼き屋で会った。この店は四〇年間も長きにわたって私が通っている美味しい・安い・親切な店である。

お互いに自己紹介したあと、ビール

ジョッキを片手に話が弾んだ。藤井さんは、私が一九八四年に執筆した論文「日本の植民地下における社会事業と障害者問題」を読んだとのことであり、二〇一九年十一月二四日に放送されたNHKラジオ第二放送の「視覚障害ナビ・ラジオ」に私が出演した放送も聴いたとのことであった。

藤井さんは日本の手話はもちろんのこと韓国の手話についても研究しているとのこと、在日朝鮮人の障害者が、障害者問題に取り組んでいることを知って、会いたくなつたとのことであった。これが最初の出会いである。その後は、ハガキ、電話、ショートメールで連絡をとりあっている。

2. 藤井さんの研究と活動

藤井裕行さんは六七歳。兵庫県の伊丹市に在住で、定年まで公務員であった。公務員として仕事をしているときに聴覚障害者のことを知り、手話を身につける必要性を感じて、手話の勉強を始めた。そして、手話通訳ができるまでになった。

藤井さんは、手話を身につけるだけではなく、手話の歴史を研究しておられる。図書館に通い詰めて、手話に関する文献を調査したり、ろう学校関係者から手話につい

ての聴き取りをしたりして、手話に関するさまざまな資料を収集されている。

最近の研究者の中には、論文を書くための資料をインターネットを駆使して収集する者が決して少なくない。それは間違っていないが、その方法を否定するものでもないが、私にいわせれば、インターネットでのキーワード検索で収集できる資料では不十分だと考えている。なぜなら、必要な資料がインターネットだけで探せるとは限らないからである。やはり、図書館や資料センター等に通つて、地道に文献の調査をして、必要なものを探し当てるのが重要だと考えている。藤井さんは、インターネットも駆使するが、図書館や資料センター等に通つて、関係すると思われる書籍を一頁ずつめくつて中身を確かめながら資料調査に取り組んでおられる。気の遠くなるような地道な作業を毎日毎日繰り返して続けておられる。そして、極めて重要な資料を発見している。いくつか例を挙げてみよう。

日本では中世の頃には、聴覚障害者（ろう啞者）がいわゆる健常者と一緒に働いていたことを証明する資料を発見している。

江戸時代の人形浄瑠璃の中で手話による演技がなされていたことを明らかにする資

料を発見している。

江戸時代の寺子屋では、視覚障害者（盲人）や聴覚障害者（ろう啞者）がいわゆる健常者と一緒に学んでいたことを記している資料を発見している。

以上が発見した資料のほんの一部である。これらの資料の内容については、藤井さんを中心にして結成された研究会の会報で、簡略に紹介されている。

藤井さんは、「明石・伊丹『ろう史と手話』研究会」を結成して、手話についての情報交換や歴史研究の成果を発表し、それらを会報に掲載して、広く情報提供している。この会報では私も多くのことを学んだ。この場を借りて感謝申し上げる。

研究者というものは、往々にして自分が発見した資料を他人には見せたがらない。しかし、藤井さんはそうではない。

私の知り合いで障害児の学校の研究をしている若き大学院生がいる。その人は、私にろう学校教育や手話等について質問してくるが、私にはそれに答えられるだけの知識がない。そこで、藤井裕行さんを紹介した。藤井さんは、自分の知っていることを伝えるだけでなく、わざわざ資料を探して紹介したりもしている。若き研究者に

とっては、何と有難いことか。在野にこれほどの研究者がいることは、日本の学術研究を支える大きな力だと感服するばかりである。

3. 私にとって藤井さんの研究の意義

花園大学を退いた私はその後、四天王寺大学大学院研究科に勤務していたが、二〇一七年三月に定年退職した。退職にあたり、『四天王寺大学大学院研究論集』第十一号において、「障害者の歴史試論―本質と副次―」と題する論文を執筆した。そこにおいて、現代社会では障害者と健常者とが共に生きることを実現するためにさまざまな取組みがなされているが、すでに前近代においては障害者と健常者とが共に生きていたことを明らかにした。当時の法令や文献を使って実証しているが、聴覚障害者についてはほとんど取り上げていない。

藤井裕行さんの研究、とりわけ聴覚障害者（ろう啞者）の仕事や手話を使用している実情を明らかにした研究は、前近代において、障害者と健常者とが「共に生きていた」ことを高らかに実証する極めて重要な研究である。藤井裕行さんの研究は、私の研究の正しさを証明してくれるものであ

り、極めて意義深いことは多言を要しない。今回の藤井裕行さんのご講演を大いに期待しており、花園大学の学生のみならず教職員の方々にもぜひ拝聴していただきたい。ここに強くお願いする次第である。

（しん・よんほん 人権研センター 委嘱研究員）

いのちを憶う (編集後記)

本年度より、花園大学人権教育研究センターの所長を拝命し、編集後記を担当することとなった。編集後記をしたためていると、そこには多様な「いのち」の営みがあり、私たちはそのことをしっかりと、胸に刻んでいく必要があると考えた次第である。天賦人権説で導かれる基本的人権ではあるが、日本国憲法第12条で明記されているとおり、「国民の不断の努力」が求められる。そう考えた場合、先達が不当なまでに人としての尊厳を傷つけられ、抑圧された構造に対して、立ち上がり・声をあげ、獲得してきた歴史があつての現在である。決して、「与えられたもの」ではない。私たちは現状に満足をし、あぐらをかいている場合ではないのである。そのような思いもあつて、わたくしの担当分の編集後記については、「いのちを憶う」の題字を充てることをお許し願いたい。

東日本大震災から10年

さて、2021年も残りわずかということになると、この一年を回顧してみたくなるものである。皆さんにとつての今年を表現する漢字、一文字は、果たしてどのような漢字であつただろうか。2021年は、延期されていた東京オリンピックそしてパラリンピックの開催と、本来ならば「復興五輪」を高らかに宣言し、希望に向かつて飛躍したい1年であつたはず。しかし、現実には、コロナ禍にあつて、それとは程遠い状況ではなかつたか。2021

年は、東日本大震災から10年の節目となる一年であつた。多くの犠牲と、今なお苦しみの只中にある生を前にして、私たちは、何を教訓として学ぶべきなのか。一人ひとり、そのことに今一度、向き合う必要があるだろう。個人的には、7月28日に宮城スタジアムで開催された東京オリンピック・サッカー男子を観戦する機会を得た。その際、試合前に、東北福祉大学仙台駅東キャンパスにて開催されていた「震災語り部活動」に、同行していた中学校3年生の長男と立ち寄つた。語り部ボランティアの大沼美恵子さん（震災当時、仙台市の富沢小学校にて英語科の教諭）の震災体験を拝聴した。2分間ぐらいの大きな揺れ、恐怖と不安で泣きだす子どもたちを懸命に守つたこと、そして避難所と化した学校の体育館の話など、一瞬にして日常を奪い去つてしまう震災についての語りは、とても印象に残るものであつた（AP通信の取材も）。また、翌日の7月29日には、地下鉄荒井駅に直結している「せんだい3・11メモリアル交流館」も視察。同館に設置されている資料コーナーには、河北新報社が発行した震災当時の新聞（2011年3月12日付朝刊）が所蔵されていた。「減ページと遅配のおわび」が記載されていたが、それよりも被災した地域の新聞社が翌日に、情報発信をしているというメディアの底力と使命感に感銘を覚えざるをえなかつた。10年の節目を迎え、当時取材に当たつた記者の方々に、機会があれば是非とも話を聞いてみたいと思つた次第である。

2021年度 第35回「花園大学人権週間」の企画趣旨

本年度の人権週間における企画の趣旨としては、一つは、「東日本大震災から何を学ぶのか」という点にある。これまで人権教育研究センターにおいては、震災の被災者（当事者）の話聞き、そして、福島原発へのフィールドワークなどを行ってきた。今年度は、震災から10年という節目を迎えるにあたり、被災地で暮らす人々にとって、何が変わり、何が変わっていないのか、そしてその意味するところは何かについて考えていきたいというのが、今回の企画の趣旨の一つ目である。そして、もう一つ追求したいと考えたのが、「コロナ禍」にあつて、「取り残されている人はいないのか」ということである。昨今、SDGsという言葉をよく耳にするようになったが、その理念とするところは、「誰一人取り残さない」社会をいかにして実現するのにある。しかし、私たちが知る限り、「誰一人取り残さない」社会は、実現していない。だからこそ、この点について、具体的な語りから、現状はどうなのかについて、理解を深めたいと考えた次第である。

まず、前夜祭（12月6日）として、映画「星に語りて」の上映会についてである。同作品は、震災の問題を障害のある人の視点で捉えるものとなっており、真の意味で、多様な存在と共に在ることには思いを馳せることのできる良作である。

次に、人権講演であるが初日（12月7日）は、雨宮処凛さんをお招きして、「貧困パンデミックと女性、若者の未来」について、貧困研究に長年携わっている本学社会福祉学部教授の吉永純先生との対談を予定している。「コロナ禍」にあつて、「取り残されている人はいないのか」、リアルな貧困の事実について考えてみた

い。そして、二日目（12月8日）は、小松理慶さんから「10年目の福島 共事者と生きる」のテーマで、「福島は今」について、理解を深めていきたい。最終日（12月9日）は、元伊丹市役所職員で、在野の研究者として「聴覚障害者」について詳しい、藤井裕行さんに「コロナ禍で見えてきた日本手話の相克と共生の歴史」をテーマにお話しいただく。マスク着用が一般化する中で、音声情報が入ってこない聴覚障害者にとって、顔の表情が読み取りづらい現状は、コミュニケーションを難しくする要因となっている。聴覚障害者の歴史を通して、現代的な課題を考えてみたい。

知ることから

本学の人権教育の起点は、まずは「知ること」である。正確な理解なくして、公正な判断は困難である。「知る」ということは、無自覚な加害のみならず、自分自身や周囲に潜む不当な抑圧に対して、考え方の指針を与えてくれる。今年度の第35回「花園大学人権週間」の企画は、そのことを十分なまでに満たすものであると確信している。是非、この機会に「人権とは何か」について、共に学んでいきたい。学生諸君、教職員の皆様そして地域の皆様方のふるってのご参加をお願いしたい。

（梅木真寿郎 花園大学人権教育研究センター所長・社会福祉学部教授）

花園大学人権教育研究センター規程

平成14年4月1日制定
改正平成18年10月23日、平成19年4月1日、平成26年4月1日、平成27年4月1日、平成28年11月30日

第1条 (設置)

花園大学に人権教育研究センターを設置する。

第2条 (目的)

人権教育研究センターは、本学の建学の精神に則り、人権問題に関する研究・調査及び資料の収集等を通じて、本学における人権意識の啓発と人権教育の推進に寄与することを目的とする。
人権教育研究センターは、基礎教育科目「人権総論」をはじめ、本学の人権教育総体のFDの推進に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

人権教育研究センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 人権問題・人権教育に関する調査・研究・啓発
- (2) 関連図書・資料の収集・作成・閲覧
- (3) 定期刊行物等の発行
- (4) その他、人権教育研究センターの目的達成に必要な事項

第4条 (構成)

人権教育研究センターに所長・副所長・研究員を置く。

2 所長・副所長は、本学専任教員の中から選出する。
所長は、学長が候補者を理事会に推薦し、理事会の承認を経て任命する。

3 副所長は、学長が、所長の意見を聴き、任命する。
副所長は、所長を補佐し、所長に事故ある時、所長を代行する。

4 研究員は、次の者をもって構成し、所長が委嘱する。
(1) 基礎教育科目「人権総論」担当教員

(2) 希望者にして所長が認めた者 若十名

第4条の2 所長は、その任期中、担当講座を卒業論文指導を含め、5科目に軽減する。

第5条 (運営)

人権教育研究センターの運営のためにセンター運営会議を置く。

- 1 学長
- 2 事務局長
- 3 所長
- 4 副所長
- 5 研究員の中から選ばれた本学専任教職員2名

所長は、必要がある場合、学内外に調査・研究を委嘱することができる。

第6条 (改廃)

本規程の改廃は、学長が、人権教育研究委員会および大学評議会の意見を聴き、理事会の承認を経てこれを行う。

附 則

1 本規程の施行日の前日をもって、一九九二（平成四）年六月一五日制定の「花園大学人権教育研究室規程」は、これを廃止する。（施行日〓二〇〇二（平成一四）年四月一日）

1 本規程は、二〇〇六（平成一八）年一〇月二三日から施行する。

1 本規程は、二〇〇七（平成一九）年四月一日から施行する。

1 本規程は、二〇一四（平成二六）年四月一日から施行する。

1 本規程は、二〇一五（平成二七）年四月一日から施行する。

1 本規程は、二〇一七（平成二九）年四月一日から施行する。

◆二〇二二年度人権教育研究センター研究員名簿◆

所 長 梅木真寿郎（教授〓社会福祉思想史・子ども家庭福祉）
副 所 長 中 善則（教授〓教育学・社会科教育学）
研 究 員 石倉 英夫（教授課〓福祉心理学）
鳥崎 将臣（専任講師〓介護福祉学・社会福祉学）
菅 修一（准教授〓図書館情報学・教科書史）
中尾 良信（教授〓日本中世禅宗史）
中島 志郎（教授〓中国禅思想・禅宗史・朝鮮仏教）
深川 光輝（専任講師〓住民参加のまちづくり、コミュニティ・ガバナンス対話の場づくり（ファシリテーション、ワークショップ））

三品 桂子（教授〓精神科リハビリテーション学）
森本 泰弘（法人本部事務局員〓日本中世史）
茂樹 茂樹（教授〓仏教学・人文情報学・情報歴史学）
安田三江子（教授〓社会政策論・女性労働論）
山口 真希（専任講師〓発達心理学）
吉永 信爾（名誉教授〓中国近代史）
小野 惠信（名誉教授〓禅思想）
服部 敬（名誉教授〓日本近代史）
八木 晃介（名誉教授〓社会学・差別問題論）
植村 要（医療社会学・医療倫理学）
太田 恭治（被差別民衆史）
小田川華子（コミュニティ・地域福祉論）
小林 敏昭（障害者解放論・情報文化論）
英弘 英弘（障害者福祉論）
高橋 慎一（社会学・社会運動論）
津崎 哲郎（児童福祉論）
西岡 秀爾（臨床死生学）
根本 治子（医療思想史）
藤井 涉（障害者問題・障害者福祉）
堀江 有里（社会学・フェミニズム・クワイア神学）
吉田 淑禮（中国仏教学）
脇中 洋（発達心理学・法心理学）
首藤 晶子

名譽研究員

委嘱研究員

特任事務職員

運 営 委 員 学長・事務局長
梅木真寿郎（所 長）
中 善則（副所長）
安田三江子（研究員）
石倉 英夫（研究員）

第35回花園大学人権週間行事案内

前夜祭・上映会

12月6日(月) 午後6時～ 映画『星に語りて ～ Starry Sky ～』

講演

3講時(午後1時～2時半)

12月7日(火) 講演 貧困パンデミックと女性、若者の未来

講師 雨宮処凜さん(作家・活動家)

インタビュアー：吉永純(花園大学社会福祉学部教授)

12月8日(水) 講演 10年目の福島 共事者と生きる

講師 小松理虔さん(ローカル・アクティビスト)

12月9日(木) 講演 コロナ禍で見えてきた日本手話の相克と共生の歴史

～耳の聞こえる人たちの手話・耳の聞こえない人たちの手話～

講師 藤井裕行さん(元伊丹市役所職員)

● 会場はいずれも花園大学無聖館ホール ●
(前夜祭のみ自適館300教室)

第35回花園大学人権週間開催方法について

学内：対面＋オンライン、学外：オンラインのみで開催します。

すべて事前申込制といたします。

お名前・所属・連絡先・参加希望日をご記入の上、お申込みください。

映画・講演の対面の定員は100名、先着順といたします。

申込先：花園大学人権教育研究センター

jinken@hanazono.ac.jp

原則メールでお申込みください。

申込締切：2021年11月26日(金)

手話通訳：手話通訳対応可能

手話通訳が必要な場合は11月26日までにご連絡ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、
開催方法に変更が生じる場合がございます。

主催：第35回花園大学人権週間実行委員会

花園大学

人権教育研究センター報第40号(通巻59号) 花園大学人権週間特集号

発行日 2021年12月1日

発行所 花園大学人権教育研究センター

〒604-8456 京都市中京区西ノ京壺ノ内町8の1 TEL075-811-5181(代) FAX075-811-9664(代)

E-mail: jinken@hanazono.ac.jp

編集・発行人 梅木 真寿郎

印刷所 株式会社あおぞら印刷